

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

事務事業名	6993 交通安全対策事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当		交通安全担当			
組織コード	R3	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	01	02	01	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	13	06	00		R2	01	08	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	03 安心して安全に暮らせるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	04 交通安全	
施策	33 交通安全対策の推進	
事業期間	昭和45年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民・交通用具利用者	
事業目的	人による安全対策・車両自体の事故防止対策・交通環境にかかわる安全対策による安心な生活環境の維持及び道路交通の円滑化を図ることを目指す。	
事業内容	各季の交通安全運動、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での交通安全教育、高齢者への交通安全教育、他の団体と協働した交通安全啓発。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (蕨警察署等)	

2. 実施結果

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	交通事故防止啓発活動の実施	
	事業費	7,754	7,300	11,300	7,300	7,300	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	500	500	500	500
		一般財源	7,754	6,800	10,800	6,800	6,800
		人件費	6,231.6	11,770.8	11,770.8	11,770.8	11,770.8
	投入 人員	常勤職員	0.9人	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
		非常勤職員	0.7人	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人
	事業費+人件費	13,986	19,071	23,071	19,071	19,071	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
目標達成 状況	活動①	交通安全教室参加人数	各種交通安全教室、自転車運転免許教室の参加者	8,090	8,210	8,000
	活動②	交通安全啓発活動	交通安全啓発活動を実施した回数	8,711	2,877	-
	成果①	交通事故発生総件数	市内交通事故発生件数(警察による暦年集計)	12	12	12
	成果②			15	11	-

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 活動については、交通安全教室を市内小学校2校で実施したほか、幼稚園・保育園では10園、出前講座をシルバー人材センターで2回実施できたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった園や学校が多く、予定した参加人数を大きく下回った。交通事故発生件数については、コロナ禍での外出自粛の影響もあるが、交通安全に関する取り組みの効果もあり目標件数を下回ることができた。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 幼少期から交通安全に対する意識を醸成することで、交通安全対策の推進が図れている。また、高齢者の運転免許証自主返納を促進することで、高齢者の交通事故発生抑制が図れている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 交通安全教室や啓発活動に専門的に従事する交通対策活動員の報酬、反射材などの交通安全啓発品の購入など、事業内容を勘案すると経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 交通事故には、環境的要因よりも人為的要因（注意欠如や交通ルール無視等）が大きく関与していることから、交通安全意識の醸成を図るための交通安全教室の開催や啓発活動は適正な事業手法である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 交通安全は市民全体に関係するものであり、啓発活動にあたっては交通安全関係機関が参加し交通安全の呼びかけを行っている。交通安全教室は保育園や幼稚園、出前講座は高齢者向けに実施している。市民全体に広く活動し、受益と負担の公平性は適正な範囲である。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、市民を対象とした自転車交通安全教室（スクエアドストレイト）が中止となったため、11月30日から12月4日までの期間、庁舎1階東側ロビーにて自転車の安全利用等をテーマとした写真パネル展示・DVD上映を行った。
見直しの効果	写真パネル展示には、約600人が来場し、多くの市民に交通安全に関する啓発活動を実施することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 交通事故防止への取組は、即効性のあるものではなく、これまでの取組を今後も継続して実施することで効果が期待できることから、事業の方向性として現状を維持していきたい。
今後の取組方針	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、啓発活動を中止したのもあったが、今後は感染症対策を十分に行いながら、交通安全教育や子ども自転車運転免許教室などを開催し、交通安全の普及啓発に努めていく。令和3年度からの5か年計画である「第11次戸田市交通安全計画」を策定し、市内の交通状況の変化を注視しながら交通安全対策を推進していく。令和4年度は市内高校2校、中学校6校を対象にしたスクエアドストレイト技法を用いた交通安全教室を実施（3年毎）する。

事務事業名	29658 交通安全施設事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課					担当	地域公共交通担当			
組織コード	R3	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	01	02	01	02	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	13	06	00		R2	01	08	01	02	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち									○ 対象 ● 対象外		
分野	04	交通安全											
施策	33	交通安全対策の推進											
事業期間	平成20年度～令和2年度												
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法					関連計画 施政方針							
事業区分	○ 法定受託事務 ● 自治事務のうち義務的なもの ○ 自治事務のうち任意のもの												
対象	生活道路を利用する市民												
事業目的	交通事故防止に資する修繕及び交通安全施設工事												
事業内容	交通事故状況などから多発地点等把握し、交通安全施設の工事を実施												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	交通安全施設 工事・修繕	
	事業費	14,145	13,930	13,930	13,930	13,930	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	14,145	13,930	13,930	13,930	13,930
	人件費	3,462	2,769.6	2,769.6	2,769.6	2,769.6	
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		非常勤職員	0.3人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		17,607	16,700	16,700	16,700	16,700	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	工事箇所数	箇所	工事箇所数	70 105	50 125	70 -
活動②	修繕箇所数	箇所	修繕箇所数	25 40	25 57	30 -	
成果①	交通事故発生総件数	件数	市内交通事故発生件数(警察による暦年集計)	2,760 2,739	2,760 2,487	2,600 -	
成果②	交通事故死傷者数	人	市内交通事故死傷者数(警察による暦年集計)	520 368	500 320	480 -	

目標達成状況の分析

A: 活動・成果ともに達成した。

<判断理由>
 注意喚起するための「止まれ」や、停止線等の路面標示の工事箇所数及び修繕箇所数はいずれも目標を達成できた。また、交通事故発生総件数及び交通事故死傷者数は前年度よりも減少しており、いずれも目標を達成できたことから、活動による成果が現れたものと考えられる。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<判断理由> 路面標示を新規に塗装、補修することによって、通行する車両運転者及び歩行者へ注意喚起され、交通事故の防止につながることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	B	B	A	<判断理由> 工事については、埼玉県土木積算システムにより設計額を積算し、入札を執行している。修繕については、道路河川課が契約する単価契約に基づくものであり、経費の水準は適正なものである。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	B	B	A	<判断理由> 工事については、年度ごとに重点地区を定め、個々の工事箇所は現地調査及び各町会・自治会への照会の上で決定し、計画的に実施している。一方、修繕については突発的な事例に迅速に対応するものであり、これらを合わせて行うことで、適正な事業手法で実施していると言える。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	B	B	A	<判断理由> 道路の交通安全は通行する全ての人に関係するものであり、交通安全に関する要望も年々増加している。こうした要望に対応するための交通安全施設整備に係る受益と負担の公平性としては、適正なものである。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	効率性の向上と、地域の意見をより反映させるため、重点地区であった下戸田地区の候補となる現場を担当職員で回ると同時進行で、地区内の各町会に工事の必要な箇所があるか照会を行い、要望を受けた上で優先度を精査し、工事を行った。
見直しの効果	下戸田地区において、予算積算時の想定より多くの箇所数を工事することができた。また地域にとって優先度の高い箇所を把握できたことで、より市民のニーズに沿った形で交通事故の防止に寄与することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 市内をブロック分けし、年度毎に重点地区を決定し、順次工事を実施していくことから、現状の事業規模で継続していくものとした。
今後の取組方針	令和3年度は重点地区を上戸田地区とし、交通安全施設の工事を実施予定である。以降も計画的に工事を行い、市内全体での路面標示の状況が一定水準を保てるように努める。また、交通状況や交通規制の変化等は今後とも注視し、必要に応じて工事内容を決定していく。

事務事業名	7349 交通災害共済事業													
担当組織	市民生活部 暮らし安心課										担当	相談担当		
組織コード	R3	13	06	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	07	01	01	01	01	01	記入日	令和 3年 6月22日
	R2	13	06	00		R2	07	01	01	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	03	安心して安全に暮らせるまち										○ 対象 ● 対象外	
分野	04	交通安全											
施策	33	交通安全対策の推進											
事業期間	昭和50年度～令和3年度												
根拠法令通達等	戸田市交通災害共済条例・戸田市交通災害共済条例施行規則						関連計画 施政方針						
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市に居住し、かつ、住民基本台帳に記載されている者。												
事業目的	交通事故により災害を受けた者、またはその遺族を救済するための共済制度を設け、もって市民の福祉の向上を図る。												
事業内容	加入しようとする者が掛金を添えて申し込み、加入者が交通事故により災害を受けたときは、死亡または傷害の程度に応じ、共済見舞金を支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		5,594	5,304	6,044	6,044	6,044	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	5,304	6,044	6,044	6,044	
	一般財源		5,594	0	0	0	0	
	人件費		2,077.2	1,731	1,731	1,731	1,731	
	投入 人員	常勤職員	0.3人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	
		非常勤職員	0.15人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		7,671	7,035	7,775	7,775	7,775		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	加入促進対策回数	回	加入の促進、啓発活動の回数	6	6	6	
					6	6	-	
	成果①	交通災害共済の加入者数	人	年間加入者数	11,000	11,000	11,000	
					8,203	7,698	-	
成果②						-		
目標達成状況の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 広報や町会単位での加入取りまとめ等、加入促進対策回数は目標を達成したが、加入者数については、自転車賠償責任保険が浸透してきていることもあり、目標を達成できなかった。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 共済事業の加入促進により交通事故に対する意識が醸成される点から、交通安全対策のひとつとして施策に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 加入者の掛金収入で、見舞金の支出が賄えていることから、経費水準は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 交通事故が発生した際は事故証明書や診断書を精査し、速やかに見舞金を交付できている。交通事故にあった方の生活の救済できており、事業手法は適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 本事業は相互扶助の制度であり、掛金収入で、見舞金の支出を賄っていることから受益・負担の公平性は図られている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	交通災害共済見舞金請求手続きの案内について、必要書類の記載例を見直した。
見直しの効果	交通災害共済見舞金請求手続きについて、記載例の見直しを行った結果、交通事故証明書等の入手や書類の記載漏れが減り、事務の効率化がはかれた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 現状の掛金収入によって、見舞金の支出が賄えている。また、加入者数は減少傾向にはあるが、歩行中の事故を対象とするなどの点に共済事業への市民ニーズはあることから、事業規模としては現状のまま継続していく。
今後の取組方針	加入者数の増加に向けて、新年度前の予約期間中における各町会での加入受付取りまとめや、市内金融機関等での加入受付に加え、歩行中の事故が対象になる点など保険の内容も含めた周知を、広報やその他メディアにおいて継続して実施する。